

平成18年度 第2回芦屋市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時	平成18年 9月 27日 (水) 13:30~15:30
会 場	北館2階 第3会議室
出席者	<p>会 長 長田 貴 副会長 間瀬 勘史 委 員 竹田 千里・羽田 稔郎・川島 知榮子・荻原 恵利子 小林 正美・高橋 順子・瀬々倉 利一・安宅 桂子・浅原 友美</p> <p>事務局 保健福祉部高年福祉課</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p><非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	0 人

1 議題

- (1) 地域包括支援センターの事業計画と実施状況について
- (2) 地域包括支援センターの運営事業等における現状と課題について

2 審議内容

上記の議題について事務局より報告，説明し，委員に意見聴取する。

開 会

会 長) 先日ケアマネジャーの日本協会の全国研修会で，厚生労働省の方が地域包括支援センターについてコミュニティーソーシャルワークという言葉を使っていました。地域づくり，地域においてどれだけ役割があるかということに大きな期待を寄せている，期待というよりも役割として重きを置いていると思います。

地域包括支援センターの1つの大きな目的は，地域づくりのネットワーク，地域の活性化という事があげられます。それともう1つは，その中において，今まで地域づくりを築き上げられた社会福祉協議会の活動等をベースにして地域包括支援センターは動こうとしているわけですから，機関間の連携を密にしていくといった事も，非常に大事な課題だと思っています。そういうところを意識しながら，この会の効果的な運営をできればと考えています。

- (1) 地域包括支援センターの事業計画と実施状況について

委 員) 活動報告ですが，地域包括支援センターのみでなく，在宅介護支援センターも入れて中学校区全体として集計するべきでないかと思っています。

- 委員) 事業計画ではやはり現場の把握が反映されていない、これでは支援センターらしい動きが機能としてできるのかという気がします。
- 会長) 事業計画についての意見は地域包括支援センターの職員の方に、意見として伝えていただけたらと思います。
- 委員) 周りに聞いてみても何センターが何センターに変わるのかわからないという意見が多数でした。時間もかかるとは思いますが、わかりやすい統一方法を考えてもらった方がよいと思います。
- 副会長) 確かに患者さんが理解できない。リーフレットをお渡しして説明すればわかってもらえるのですが、神戸等は全く違う名前になっていますので、わかりやすい名前になるともっと相談に入りやすいのにとと思います。
- 会長) 媒体とそれと同時に話をする場というのは重要です。利用者や市民が理解をして究極的にはケアマネジャーや地域包括支援センターを評価する、そういう状況が理想的という話もあります。まずは年間計画で啓発事業的な部分を織り込むことを意見としてお伝え願いたい。
- 委員) 以前、市で65歳以上の方にアンケートをした時の在宅介護支援センターの認知度は60～70%くらいで高かったのですが、この前地域福祉計画策定にあたって一般市民へアンケートをされた時の高齢者生活支援センターの認知度は30%も無く、27%ちょっとと聞きました。高齢者が困った時にどこに行ったらいいかを若い層が教えるというところにはまだまだ届いていない、ですから横断的なPR体制が必要と思いました。
- 委員) 以前、打出の方で見守り活動をされている男性ばかりのメンズクラブの紹介がありましたが、子供を支えながら地域のお年寄りを見守るという形が広まればと思います。潮見地区小地域ブロック連絡会で誰にでも異世代交流ができるというようなことも目指していくとの話も出ていました。
- 委員) たとえば私の身近で高齢者夫婦間で虐待があつてどうしたらいいのかと問い合わせがあつた時、そういう時も地域包括支援センターへ相談したらいいのですね。何かあつた時に市民が『あ、これなら地域包括支援センターに行けばいいわ』というような認識が高まれば、おのずと活性化すると思います。
- 委員) 認知度の話が出ましたが、この会は市民の代表の方や団体の代表が出席されています。そこで地域包括支援センターの認知を広めるという意味では、運営協議会に出られて理解を深められたことを、地域で広めていくというのが非常に大事なことだと思います。センターの職員も地域に参加して働きかけるなど、そういう小さなところから広がっていったらと思います。
- また、ケアマネジャーの介護予防支援の件数が8件になりましたが、その件数がどんな意味合いを持つのか、なぜ予防給付という形になったかの理解を広めていくという事が、制度改革の重要なところだと思います。ケアマネジャーを育

てることも地域包括支援センターにとって大事なことで、ケアマネジャーも地域で、地域包括のやっていることを広める必要があります。

会 長) 地域から参加されている方々というのは逆に地域へ発信ということで支援していけると思います。それともう1つ大事なものは社会福祉士、保健師、ケアマネジャーであるとか、どちらかといえば職域の団体以外のところにこういう課題があるから団体レベルで取り組めないかといった事を逆に発信していくようなシステムも必要でないかと思います。

また、これは実績として報告する義務ではなくそれぞれで作る物として、職種ごとの相談、対応内容をそれぞれがどれだけのウエイトで担っているのかというような数字の整理はこれからの地域包括支援センターの位置づけを示していくために、必要な材料になっていくのではないかと思います。

(2) 地域包括支援センターの運営事業等における現状と課題について

会 長) 介護予防の件数に対してどう対応していけるのか、介護予防の評価、地域ネットワークの課題について、この運営協議会がどう取り組めるのかということなのですが、先ほど示していただいた地域ケアシステム図でケアマネジメント検討委員会とこことが当然つながっている図式があります。そこでは地域包括支援センターが抱えている現状と課題を検討されているとの話がありましたので、そこから運営協議会に状況として上がってくる課題に対して今後運営協議会として具体的に取り組むこととなります。ケアマネジメント検討委員会には運営協議会を意識して是非課題をあげていただき、次回はその課題を具体的な形に検討していきたいと考えますがいかがですか。

—各委員より了承の合意—

閉会